

## 滑川市オープンデータ利用規約

滑川市オープンデータ利用規約（以下「本規約」といいます。）は、「滑川市オープンデータサイト」（以下「本サイト」といいます。）の利用に関する規約です。

### （コンテンツの利用）

第1条 本サイトで公開している情報（以下「コンテンツ」といいます。）の利用をもって、本規約に同意したものとみなします。また、本規約の内容は、予告なしに変更することがありますので、コンテンツの利用に際しては、本サイトで最新の本規約の内容をご確認ください。

### （出典の記載）

第2条 コンテンツは、注記がある一部のものを除き、本規約及びクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示4.0国際（CCBY4.0）に規定される著作権利用許諾条件を指します。）に従い、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できます。コンテンツを利用する際は、次のとおり記載してください。

- (1) コンテンツを編集・加工等せずにそのまま複製して利用する場合、出典を記載してください。（記載例：「出典：【データ名】滑川市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示4.0国際（<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>））
- (2) コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、出典の記載の後に、編集・加工等を行ったことを記載してください。（記載例：このデータは、以下の著作物を改変して利用しています。【データ名】滑川市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示4.0国際（<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>））

上記(1)及び(2)中「【データ名】」は利用者が記載し、「(<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>)」は「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示4.0国際」にハイパーリンクを貼る方法に代えることができます。

なお、編集・加工等した情報を、あたかも本市が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

### （第三者の権利）

第3条 コンテンツの中には、第三者（本市以外の者を指します。以下同じ。）が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有しているコンテンツや、第三者が著作権以外の権利（例：写真における肖像権、パブリシティ権等）を有しているコンテンツについては、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。また、コンテンツのうち第三者が権利を有しているものについては、出典の表記等によって第三者が権利を有していることを直接的又は間接的に表示・示唆しているものもありますが、明確に第三者が権利を有している部分の特定・明示等を行っていないものもあります。利用する場合は利用者の責任において確認してください。

なお、第三者が著作権等を有しているコンテンツであっても、著作権法上認められている引用など、著作権者等の許諾なしに利用できる場合があります。

（個別法令）

第4条 一部のコンテンツには、個別法令により利用に制約がある場合がありますので、ご注意ください。

（本規約の適用外）

第5条 次に掲げるコンテンツについては、本規約の適用外です。

- (1) 組織又は特定の事業を表すシンボルマーク、ロゴ及びキャラクターデザイン
- (2) 具体的かつ合理的な根拠の説明とともに、別の利用ルールの適用を明示しているコンテンツ

（準拠法と合意管轄）

第6条 本規約は、日本法に基づいて解釈されます。本規約によるコンテンツの利用及び本規約に関する紛争については、本市の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

（免責）

第7条 本市は、データの内容の完全性、正確性、有用性、安全性等について、いかなる保証も行いませんので、利用者の責任において利用してください。

2 データを利用したこと、データを利用できなかったこと並びにデータに含まれる情報に基づいて利用者がした判断及び行動により、いかなる結果又は損害が発生した場合においても、本市は、一切責任を負いません。

3 本サイト上の掲載情報は、あくまでも掲載時点における情報であり、本サイトの

全ての掲載情報について、事前に予告することなく名称や内容等の改変や削除、サービスの停止を行うことがあります。

4 本サイトのアドレスは、トップページを含めて事前に予告することなく変更する場合があります。本サイトの掲載情報の改変、更新、削除や本サイトのアドレスの変更により発生するリンク切れ等表示に関わる不具合、その他一切の影響や利用者が発生する損害について、本市はその責任を負いません。

5 次に掲げる事項に起因又は関連して利用者に生じた全ての苦情、請求等については、利用者自身の費用と責任で解決するものとし、本市は、一切責任を負いません。

ア データの利用

イ 本規約違反

(本市への補償)

第8条 前条第3号イに掲げる事項に起因又は関連して生じた全ての苦情、請求等の対応により本市に費用が発生（賠償金の支払を含む。）した場合には、利用者は、当該費用を本市へ補償するものとします。

(その他)

第9条 本規約は、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。

2 利用上の手続、問い合わせ等は、日本語で行うこととします。

(リンク)

第10条 本サイトへのリンクは、原則フリーです。ただし、各情報においてリンクの制限等の注記がある場合にはこの限りではありません。

附 則

本規約は、平成31年3月1日から施行します。

附 則

本規約は、令和6年7月3日から施行します。